

平成30年度

苫小牧市特別職議員報酬等審議会会議録

日時：平成31年1月28日（月）午後1時30分

場所：苫小牧市役所9階第2委員会室

苫小牧市特別職議員報酬等審議会議事録

日時：平成31年1月28日（月）13：30～14：10

場所：苫小牧市役所9階第2委員会室

○開会

定刻となり開会する。給与厚生課長が進行役となり、審議会次第のとおり進行する。

1 事務連絡

審議会委員7名のうち、2名が欠席することとなったが、苫小牧市特別職議員報酬等審議会条例第6条第2項の規定による審議会開催の定足数を満たしていることを報告した。

2 市長挨拶

開会にあたり、岩倉市長から挨拶を行った。

3 事務局紹介

人事異動により、事務局の体制に変更があったため、事務局から自己紹介を行った。

4 会議の運営について

会議は全部公開とし、会議録は公表すると決定した。

会議録は要点記録方式とし、委員の発言は「委員」と表記すると決定した。

【主な発言等】

会長	<p>市長から、市長、副市長等の報酬の削減について、7月8日をもって独自削減を解消したのは、この審議会からの意見を踏まえて判断したという話があった。</p> <p>また、今回、諮問事項はないものの、市議会議員の報酬等について皆さんの考え方あるいは意見を聞きたいという話もあった。ぜひ、忌憚のない意見を願います。</p>
会長	<p>はじめに、特別職の報酬等の現状について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>配布した資料に基づき、事務局から説明がなされた。</p>
会長	<p>続いて、政務活動費について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>配布した資料に基づき、事務局から説明がなされた。</p>
会長	<p>ただいま事務局から説明があったが、意見等があれば発言をお願いします。</p>
委員	<p>政務活動費については、他の地方公共団体でいろいろ問題が出ているところであり、苫小牧についても、よく注意してほしいと考えている。</p>
会長	<p>委員から指摘があったが事務局から何かあるか。</p>
事務局	<p>委員がおっしゃるとおり、政務活動費の使途については、全国的な問題となっています。苫小牧市の取り組みとしては、まず、1円以上の領収証は全てホームページ上で公開しています。そのほか、他都市ではあまり事例がありませんが、視察に行った時については、視察に行く目的や、何を学んだのか等について、報告書を必ず書いてもらっており、それもホームページ上で公開しています。</p> <p>政務活動費については、議員がいろいろな活動をしているなかで、政務活動と個人的な活動の区別ができるかどうかが一番の問題だと考えています。そのため、事務局としても疑わしいものについては使わず、政務活動だと必ず明確にしたうえで支出するようにとお願いをしている</p>

ところです。

委員

理解した。

委員

いま話があった報告書についてだが、報告書の内容について何かチェックをしていることがあれば教えてほしい。

事務局

政務活動費については、事務局でも、実際に出張旅費がいくらかかったかということはチェックできますが、議員が現地でどういうことを学んでいるかというような細かな内容まではチェックができません。

従いまして、事務局としては、最終的に会派や議員の皆さんが、市民に対して説明責任を果たさなければならぬので、その際にしっかりと報告、説明をいただければと考えているところです。

委員

理解した。

委員

政務活動費に関して、中身の考え方について教えてほしい。

事務局

政務活動費は10項目について、全国の議長会で基準が定められており、本市もその基準にのっとった仕分けに基づいて支出できるようになっています。

政務活動費に関する取扱要領の3条に、政務活動費として支出できないものが規定されています。主に後援活動や選挙活動、個人的な用途に関することには使えませんが、それ以外のことについては使えるということになっています。ただし、議員は議会活動、政党活動、後援会活動等と多彩な活動をしているということで、按分等の仕分けが難しいというのが一番の問題になっているところです。

そういった面では、視察は、目的があつて現地に行くということが明確で、例えば資料の印刷費用も用途が明確になっているということで、政務活動費として使用することが多いです。

会長

前回の審議会でも、政務活動費の線引きが難しいというのは意見としてあったところ。

調査研究費に使うことは全く問題がないことで、会派ごとでいろんな場所に行くことで見聞が広められるので良いことだと思うが、会派の議員全員で行かなければ調査ができないのかわからないが、そのあたりが

民間企業と少し違うところであると感じる。このことについての返答は結構だが、そういう考え方もあるのかなと思う。

また、要請・陳情活動費が 0 円になっているが、議員も陳情をしていると思うが、この費用はどうなっているのか。

事務局

要請、陳情につきましては、平成 29 年度には該当がありませんでしたが、平成 30 年度に 1 件の実績がございます。実際には、議員が個人で出張に行き、陳情しているというのは聞いておりますが、政務活動費として計上するわけではなくて、自分の議員活動の範囲の中で陳情活動を行っているという聞いております。

会長

政務活動費として使ってはいけないものなのか。

事務局

政務活動費の項目の中に、要請、陳情活動費という項目がありますので、政務活動費として使って構わないと思います。ただ、陳情するための出張でない場合もありますので、そのような場合は、政務活動費として支出しないこともあると伺っております。

会長

他に意見等はあるか。

委員

市長の本来額についての話になるが、市長の給料を考える上で、苫小牧市の財政状況、収入と支出のバランスがとれていることも重要な要素であると考えている。

少し話は逸れてしまうかもしれないが、収入と支出のバランスを保つためには、行政改革が必要だと考えており、苫小牧市では、10 年後、20 年後を見据えた事業計画を立て、それに基づいた活動を行っているという聞いていますが、どのようなものがあるのか教えてほしい。

事務局

現在は、現行の行政改革プラン「NEXT STAGE」に沿って事業を行っておりますが、今年度までとなっており、平成 31 年度以降は、新たなプランを策定する予定です。

その中では、市長が常々申しておりますとおり、10 年先を見据えたまちづくりを行うためのプランを策定しなければならないと考えております。

過去には、本市においても、財政状況が厳しく、特別職をはじめ、一般職員も独自削減をしてきたという経過もあります。現在は、当時に比べ

ますと財政状況は良くなってきてはおりますが、人口減少時代を迎え、
税収も減少することが予想されていますので、税外収入をどのようにし
て増やすかなど、財政状況を好転させる施策が必要だと考えております。

現在は、行政改革プランの根幹として、行政コストを抑えつつ市民サ
ービスを向上させるといった、相反する事柄に挑戦しております。

今後も、皆様をはじめ、市民の方々の意見も頂戴しながら10年先を見
据えたまちづくりを進めていく考えでございます。

委員

理解した。

会長

他になれば、事務局から補足説明はあるか。

事務局

本日は、諮問事項はございませんので、この審議会の内容を意見とい
う形で会長のほうでまとめていただければと思います。

会長

ただいま、事務局のほうから説明があったとおり、この審議会で委員
から発言のあった内容についてまとめ、後日、私から市長へ意見書とし
て提出することとする。

今日あった話をまとめると、現在の市長、副市長及び市議会議員の報酬
は今の水準で特別な意見はないこと、政務活動費については、委員の皆
さんが強い関心を持っているということ。そして、特別職の報酬の削減
が終了し、ゼロベースに戻った状況の中、将来に向けて苫小牧市の行政
改革の計画を立てるわけだが、そういった計画に合わせて、報酬の問題
についても取り組んでいかなければならないという意見があったところ
である。

その他、委員から補足等はあるか。

委員

なし。

会長

それでは以上をもって審議会を閉会する。大変お忙しい中ご参加いた
だき、また、有意義な意見を頂戴し感謝する。今後ともよろしく願
いする。